

# 就学にあたって

障がいのあるお子さんの就学については、桑名市就学支援委員会にて審議し、医学、心理学等の専門家による意見や支援すべき内容、本人及び保護者の願いを総合的に考慮し、適切な就学先を決定します。

## 就学先決定までの手続き

### 5月頃：在籍の園・学校に相談



就学支援委員会の保護者記入用紙の提出締め切りは、毎年5月中旬です。お早めに在籍園・学校にご相談ください。

### 年間を通じて：学校見学



希望する就学先を見学することができます。見学先に直接、または在籍園・学校を通じて、ご連絡ください。

### 7月下旬：就学支援委員会



お子さんの発達の状態、園や学校での様子や専門家が行う行動観察や発達検査などをもとに、医師・有識者・臨床心理士・学校関係者等が適切な就学・進学等の意見を出します。保護者が意見に同意された場合は、就学先が決定します。

### 9月から10月：就学相談



就学支援委員会が提案する意見に本人や保護者が同意されない場合、就学相談員による就学相談を行います。

### 11月中旬：就学先の決定



就学先の最終決定をします。

通常の学級  
通常の学級（通級指導教室）  
特別支援学級  
特別支援学校

※特別支援学校への入学決定については1月下旬になります。

- ★就学支援委員会で審議を受けるためには、発達検査の結果が必要となります。
- ★就学時に小学校6年間、中学校3年間の学びの場が決まるわけではありません。お子さんの発達や、適応の状況、学校の環境等をふまえ、必要に応じて、再度、就学支援委員会で審議することが可能です。
- ★保護者の方が、お子さんの就学に向けての疑問や不安が少しでも解消できるよう、また、安心して入学を迎えていただけるよう、桑名市教育委員会では就学相談を随時行っております。
- ★特別支援学校に入学される方は三重県教育委員会からの「入学通知書」を在籍園・学校を通じてお渡しいたします。

